

平成 30 年 5 月 10 日

株主各位

大阪市城東区今福東一丁目 4 番 12 号
株式会社イトーキ
代表取締役社長 平井 嘉朗

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 4 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 57,900 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 756 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成 30 年 4 月 27 日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社の取締役（社外取締役を含む）6 名及び取締役を兼務しない執行役員 5 名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権並びに平成 30 年 4 月 27 日に行われた当社の監査役の協議に基づき当社の監査役（社外監査役を含む）4 名それぞれに付与される当社に対する金銭報酬債権合計 金 43,772,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 756 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 平成 30 年 5 月 25 日 |

以上